

すまい給付金の受付休止のお知らせ

すまい給付金

「現金取得者向け新築対象住宅証明書」発行業務

すまい給付金は、消費税率引上げによる住宅取得者の負担をかなりの程度緩和するために創設した制度です。



この度、新型コロナウイルス対策により、香川県独自の

『緊急事態宣言』がなされた為、一時的に受付を**休止**

させていただきます。

お急ぎの方は、すまい給付事務所に郵送申請する事を

お勧めいたします。

すまい給付金の受付休止期間

4月20日(月) ~ 5月8日(金)

状況により延長する場合がございます。